

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月26日

【事業年度】 第33期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

【英訳名】 JAC Recruitment Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松園 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	11,200	13,838	16,044	23,064	24,170
経常利益 (百万円)	3,525	4,730	5,322	5,568	6,090
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,811	3,269	3,685	3,908	4,354
包括利益 (百万円)	1,811	3,269	3,685	3,930	4,375
純資産額 (百万円)	6,790	9,283	11,889	13,942	15,840
総資産額 (百万円)	9,233	12,337	15,143	18,725	20,092
1株当たり純資産額 (円)	168.30	229.88	292.55	340.92	385.01
1株当たり 当期純利益 (円)	44.90	81.02	91.09	96.20	106.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)		81.02	91.01	96.08	106.53
自己資本比率 (%)	73.5	75.2	78.2	74.0	78.3
自己資本利益率 (%)	29.5	40.7	34.9	30.4	29.4
株価収益率 (倍)	21.1	16.3	24.0	19.4	18.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,562	3,693	3,946	5,061	4,692
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	96	294	3,556	2,647	11
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	526	784	1,238	2,062	2,867
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,504	10,118	9,269	9,585	11,397
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	615 (65)	684 (76)	811 (91)	1,389 (725)	1,433 (448)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	10,562	13,079	15,269	18,116	20,294
経常利益 (百万円)	3,514	4,570	5,203	5,316	5,994
当期純利益 (百万円)	1,757	3,171	3,766	3,795	4,381
資本金 (百万円)	619	619	619	619	619
発行済株式総数 (株)	41,292,000	41,292,000	41,292,000	41,292,000	41,292,000
純資産額 (百万円)	6,719	9,115	11,801	13,719	15,628
総資産額 (百万円)	9,071	12,064	14,941	17,899	19,092
1株当たり純資産額 (円)	166.53	225.70	290.39	335.46	379.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	19.00 ()	30.00 ()	50.00 ()	65.00 ()	80.00 ()
1株当たり 当期純利益 (円)	43.56	78.61	93.10	93.43	107.32
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)		78.60	93.01	93.31	107.18
自己資本比率 (%)	74.1	75.5	78.7	76.2	81.3
自己資本利益率 (%)	28.8	40.1	36.1	29.9	30.0
株価収益率 (倍)	21.7	16.8	23.5	20.0	18.1
配当性向 (%)	44.0	39.1	54.8	70.7	75.4
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	585 (58)	646 (71)	757 (86)	886 (109)	953 (129)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	116 (112)	164 (112)	274 (137)	244 (115)	263 (136)
最高株価 (円)	964	1,849	2,342	2,655	3,265
最低株価 (円)	628	815	1,307	1,781	1,761

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

4. 第30期より配当性向の算定方法を変更し、株式数に株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を含めて計算しております。第29期については当該算定方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

5. 第29期の1株当たり配当額19円には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当3円を含んでおります。

6. 最高・最低株価は、2015年8月27日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2015年8月28日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1988年3月	人材紹介事業を目的として東京都千代田区に株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンを設立
1993年11月	大阪市中央区(現在 大阪市北区)に大阪支店を設置
2000年6月	人材派遣事業を開始
2001年6月	日本国内における「JAC Recruitment(ジグソー図)」の商標権をEmmergarten Holdings Ltd社(所在地：英国)から譲り受ける
2002年1月	京都市下京区に京都支店を設置
2002年3月	横浜市西区に横浜支店を設置
2002年3月	求人広告の販売代理を開始
2002年8月	JAC Singapore Pte Ltd(シンガポール 現 JAC Recruitment Pte Ltd)、JAC Recruitment UK Ltd(英国)、AGENCI PEKERJAAN JAC Sdn Bhd(JAC Recruitment Sdn Bhd(マレーシア)の100%出資事業運営子会社)各社と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2004年6月	名古屋市中村区(現在 名古屋市中区)に名古屋支店を設置
2004年11月	JAC Personnel Recruitment Ltd(タイ)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2005年5月	PT. JAC Indonesia(インドネシア)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2006年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年9月	福岡市中央区に福岡支店を設置
2006年10月	神戸市中央区に神戸支店を設置
2008年2月	北京鼎世人材服務有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2008年10月	上海鼎世人材服務有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2009年4月	会社名を株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンから株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントに変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年5月	福岡支店を閉店
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年4月	100%出資事業運営子会社の株式会社 JAC International を設立(現連結子会社)
2011年8月	人材派遣事業を終了
2011年11月	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd(香港)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2012年1月	JAC Recruitment Korea Co., Ltd(韓国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2012年12月	上海鼎世人材服務有限公司(中国)との業務提携契約を解消

年月	事項
2013年 1月	上海傲仕人才服[?]有限公司(中国 現 上海杰[?]士人力[?]源有限公司)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年 8月	广州杰[?]士人力[?]源有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2013年12月	株式会社シー・シー・コンサルティングの全株式を取得して子会社化(現連結子会社)
2014年 2月	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd(ベトナム)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2014年 3月	北京鼎世人材服[?]有限公司(中国)との業務提携契約を解消。新たに杰愛士(北京)商務諮詢有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2015年 8月	東京証券取引所市場第一部に株式上場市場を変更
2016年 7月	静岡市葵区に静岡支店を設置
2016年 9月	杰愛士(北京)商務諮詢有限公司(中国)との業務提携契約を解消
2017年 1月	広島市中区(現在 広島市東区)に中国支店を設置
2017年10月	さいたま市大宮区に北関東支店を設置
2018年 3月	JAC Recruitment Asia Ltdの全株式を取得して子会社化(現連結子会社)
2018年10月	JAC Recruitment India Private Ltd(インド)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2018年11月	JAC Recruitment Asia Ltdの100%出資事業運営子会社として、JAC Recruitment (Germany) GmbH i.Gr(ドイツ)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社 JAC International、株式会社シー・シー・コンサルティング、JAC Recruitment Asia Ltd(本社：シンガポール、以下「JRA」といいます。)、及びJRAの連結子会社等で構成されております。

当社(東京本社、北関東支店、横浜支店、名古屋支店、静岡支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、中国支店)及び株式会社 JAC Internationalは、国内外にわたる人材紹介事業に取り組んでおります。当社グループにおいては、株式会社 JAC Internationalを、主に英語での交渉を要する国内外資系企業の中高額案件に特化した戦略子会社と位置付け、当社と事業領域を区分しております。

株式会社シー・シー・コンサルティングは、主に国内に進出している外資系企業をターゲットとした求人情報サイト「キャリアクロス」の運営を中心として、求人広告事業に取り組んでおります。

JRAは、当期においてはアジア諸国を中心に10ヶ国において、その傘下の連結子会社が主に人材紹介事業に取り組んでおります。

[人材紹介事業]

人材紹介事業は、求人企業に対して主として無期社員の候補者をご紹介し、その候補者が企業にご入社された時点で、成功報酬としてのコンサルティングフィーを当該求人企業に請求しております。

人材紹介事業の具体的運営は、おおよそ次のように行っております。

当社グループ各社のコンサルタントが、求人企業より求人の詳細を獲得し、その求人条件に合致する人材を、各社それぞれのご登録者データベースよりマッチングします。

ご登録者は、各社並びに各社が広告掲載するインターネットサイト等各種媒体を通じて広範に募集しております。ご登録者には、コンサルタントが面談を実施し、キャリア相談、転職の意向確認、及びマッチングする求人をご紹介します。面談後もマッチングする求人を継続してご紹介し、ご登録者の許可を得た求人企業には、履歴書、職務経歴書等の情報を送付し、採用面接に進めます。

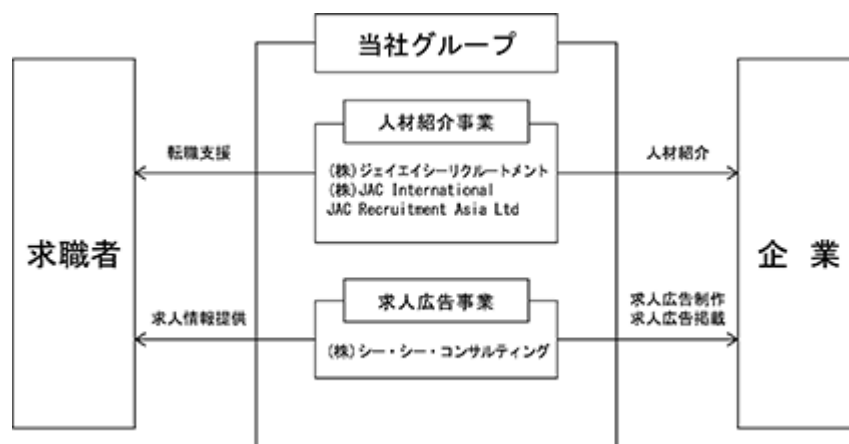
求人企業が採用決定し、ご登録者が入社されるまでコンサルタントが定期的フォローを実施するほか、入社後のご登録者の企業定着を目的として、一定期間のアフターフォローを実施しております。また、入社後一定期間内にご紹介人材が自己都合退職された場合には、コンサルティングフィーを一定割合で返金(リファンド)しております。

当社グループ各社は、日系企業のみならず、外資企業の人材ニーズ、加えて海外進出企業に求められる国際人材のご紹介に注力しております。当社は、当社グループ海外各社を国際人材紹介の取次機関として、国内外の多様な人材ニーズにお応えしております。

[求人広告事業]

求人広告事業においては、求人企業から募った主として無期社員の求人案件を、株式会社シー・シー・コンサルティングが運営する求人広告サイト「キャリアクロス」に掲載する契約を獲得した時点で、広告掲載料を当該求人企業に請求しております。同社は主に国内に進出している外資系企業を対象として求人広告の獲得を進めております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 JAC International	東京都 千代田区	60百万円	人材紹介事業 (有料職業紹介事業)	100	役員の兼任：無 従業員の出向：有 オフィス転貸：有 業務提携契約の締結：有
(連結子会社) 株式会社シー・シー・コンサル ティング	東京都 千代田区	10百万円	求人広告事業	100	役員の兼任：無 従業員の出向：有 オフィス転貸：有 業務提携契約の締結：有
(連結子会社) JAC Recruitment Asia Ltd	シンガ ポール	264千S\$	持株会社	100	役員の兼任：有 従業員の出向：無 オフィス転貸：無 業務提携契約の締結：無
その他19社					

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内人材紹介事業	985 (130)
国内求人広告事業	27 (5)
海外事業	421 (313)
合計	1,433 (448)

(注) 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
953 (129)	34.1	4.1	8,370

セグメントの名称	従業員数(名)
国内人材紹介事業	953 (129)
合計	953 (129)

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員数であります。
 2. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

従業員の業績及び行動評価に基づく処遇を行う当社グループ人事制度等により、労使関係は円満に推移しており、労働組合は結成されておられません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2020年度の国内人材紹介事業は、経営指標としてのコンサルタント一人当たり生産性(Productivity)の向上を最優先課題として取り組んでまいります。当社が本来目指している求職者と求人企業それぞれのニーズを広く深く汲み取ったコンサルティング型の人材紹介を全社に浸透させるべく、経営自らが陣頭に立って指揮を執ってまいります。そのために、同事業の運営において現場の核となるチームマネージャーへの登用要件を見直して、中長期的な安定成長に資する体制構築を図ってまいります。また、コンサルタントの採用につきましても、厳しい環境に耐えうる厳選採用とすることで、生産性の向上と安定を図り、定着率を重視し、生産性の高いコンサルタントの純増を目指していく方針であります。

海外事業につきましても、コンサルタント一人当たりの生産性向上は最優先課題です。そのために、マネジメント体制の見直しを進めると同時に、各国の事業構成の専門性をより深め、収益性の高い事業体質の実現を目指してまいります。また、コンサルタントの採用につきましては国内人材紹介事業と同様に厳選採用の中で、確実なコンサルタント数の純増を目指してまいります。

国内求人広告事業につきましては、商品性の向上した求人広告サイト「キャリアクロス」をさらなる収益増につなげるべく、そのために必要となる営業要員の確保及び生産性向上を最優先課題として取り組んでまいります。

また、当社は2020年からの3ヶ年における中期経営計画を策定し、公表しております。この計画においては、現状、新型肺炎の世界経済への影響が見通せないなど楽観的な見通しを立てられない中、2019年からの3ヶ年における中期経営計画を一部修正し、2020年は利益の確保を最優先に財務基盤を堅持することを念頭に置いて、引き続き十分な株主還元を可能にするとともに、将来に向けて着実な成長を確保するための地固めに主眼を置いた事業計画としております。

その上で2021年以降を成長期として捉え、国内人材紹介事業は特に当社を中心に引き続きコンサルタントの増員と定着、自社の求職者確保策推進による収益力の強化などに取り組み、株式会社JAC Internationalにおいては外資系企業のさらなる深耕、新たに当社グループに加わりました株式会社バンテージポイントにおいてはその生産性の高さを強みにシナジーをいかしてコンサルティングファーム業界を中心に拡大成長を目指してまいります。また、JAC Recruitment Asia Ltdを軸とする海外事業については事業相乗効果の最大化に継続的に取り組みつつ成長性の高い国や地域への進出を進め、国内求人広告事業については営業体制の強化に努める一方で、ビジネスモデル自体を進化させながら売上の拡大を目指してまいります。

このように、当社は中期的なグループ内事業ポートフォリオの拡充を通じて、変化が激しく先の読みにくい市場においても規模の拡大を伴った収益性の向上を図り、株主還元の増加と長期的な世界市場のシェア拡大を目指してまいります。

中期経営計画の数値目標

	2019年実績	2020年見通し	2021年目指す姿	2022年目指す姿
連結売上高	241億円	261億円	301億円	361億円
連結当期純利益	43億円	40億円	49億円	71億円
人材紹介コンサルタント数	1,146名	1,250名	1,400名	1,610名

(注) 人材紹介コンサルタント数は国内人材紹介事業及び海外事業の期中平均値であります

なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループはこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 個人情報の管理について

当社グループは、人材紹介事業及び求人広告事業を行っているため、多数のご登録者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を有しております。そのため当社グループでは、人材関連事業に関わる企業の果たすべき責任として、「個人情報保護に関する法令、規範」に基づき個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、役員及び社員への徹底、技術面及び組織面における合理的な予防・是正措置を講じております。また、当社は2006年度に「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項JIS Q15001」に基づくプライバシーマークを取得し、以後、2年毎に審査を受けて更新を実施しております。

当社コンプライアンス室が中心となって、会社関係者全員に対して定期的な教育・指導及び必要な対策を実施し、当社監査室が随時管理状況をチェック・監査しております。

このような当社グループの取り組みにもかかわらず、各規程等の遵守違反、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 公益財団法人T a z a k i 財団との関係について

当社取締役最高顧問田崎忠良が理事長に就任している公益財団法人T a z a k i 財団との取引は以下のとおりであります。

・連結財務諸表提出会社と公益財団法人T a z a k i 財団との取引

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	公益財団法人 T a z a k i 財団	東京都 千代田区		国際的人 材育成の 学習支援			施設利用料収入	2,460		
旅費交通費立替							14			
ライセンス費立替							55	立替金	21	

(3) 当社取締役最高顧問田崎忠良及び取締役会長田崎ひろみの株主及び取締役としての影響力について

当社取締役最高顧問田崎忠良及び取締役会長田崎ひろみ（以下、「両氏」という。）は、現在、合計で当社株式の総議決権の37.98%を保有しており、当社の取締役の選任・解任、配当決定等の株主総会の承認を要する事項に大きな影響力を有しています。また、田崎忠良はグローバルな視点による企業経営全般に関する観点から当社に対してアドバイスを行っております。

しかしながら、当社の業務執行上の意思決定は、両氏及び代表取締役社長松園健、代表取締役副社長服部啓男、取締役山田広記、取締役東郷重興、取締役加瀬豊、取締役ギター・ツォーンの取締役計8名で構成される取締役会において決定しており、両氏の一存において業務執行上の意思決定がされることはありません。更に、当社は社外監査役3名が取締役会に出席し、取締役会の意思決定等に関して、恣意的な判断がされていないかどうか等を監視するガバナンス体制を構築しています。

(4) 当社の海外展開について

当社は、JRAの全株式を取得したことにより、当社独自の判断で海外事業を展開することが可能となりました。JRAは有料職業紹介事業を主として、本報告書提出日現在においてはアジア諸国を中心に10ヶ国に連結子会社を展開しておりますが、今後、各国・地域の政治・経済情勢、及び法規制、外資規制、税制の変化等様々な要因により、計画した事業運営ができず、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、今後、当社グループの収益は、主として外国為替相場における日本円とシンガポールドルの価格変動によって影響を受けます。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されるため、換算リスクという形で為替変動の影響を受けることとなります。

なお、在外連結子会社の主要な事業内容等は以下のとおりであります。

2019年12月31日現在

	名称	所在地	設立年月	主要事業内容	代表取締役
JAC Recruitment Group	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	1986年 5 月	人材紹介事業	大西信彰
	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポール	1987年 3 月	人材紹介事業	イルマス純
	JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	1994年 3 月	持株会社	大西信彰
	PT JAC Indonesia	インドネシア ジャカルタ	2002年 6 月	人材紹介事業	小林千絵
	JAC Recruitment (UK) Ltd	UK ロンドン	2002年 9 月	人材紹介事業	小高実
	JAC Personnel Recruitment Ltd	タイ バンコク	2004年 5 月	人材紹介事業	山下勝弘
	JAC Personnel Eastern Seaboard Ltd	タイ チョンブリ	2011年 1 月	人材紹介事業	Stephen Blundell
	JAC Recruitment Korea Co., Ltd	大韓民国 ソウル	2011年 6 月	人材紹介事業	土山雄一郎
	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd	香港	2011年 7 月	人材紹介事業	渥美賢吾
	JAC Recruitment China (HK) Ltd	香港	2011年11月	持株会社	渥美賢吾
	JAC Recruitment Asia Ltd	シンガポール	2012年 3 月	持株会社	服部啓男
	PT JAC Consulting Indonesia	インドネシア ジャカルタ	2012年 4 月	コンサルティング事業	小林千絵
	上海杰士人力源有限公司	中華人民共和国 上海	2012年11月	人材紹介事業	渥美賢吾
	JAC International Recruitment Ltd	タイ バンコク	2012年12月	人材紹介事業	Stephen Blundell
	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd	ベトナム ホーチミンシティ	2013年 5 月	人材紹介事業	Le Thuy Dieu Uyen
	广州杰士人力源有限公司	中華人民共和国 広州	2013年 6 月	人材紹介事業	渥美賢吾
	JAC Personnel Ayutthaya Ltd	タイ アユタヤ	2014年 1 月	人材紹介事業	Stephen Blundell
	JAC Recruitment India Private Ltd	インド グルガオン	2014年 3 月	人材紹介事業	小牧一雄
JAC Recruitment (Germany) GmbH i.Gr	ドイツ デュッセルドルフ	2018年11月	人材紹介事業	草間明子	
その他	PT JAC Business Centre	インドネシア ジャカルタ	2008年 5 月	アウトソーシング事業	Widiantoro Baroto

(5) 法的規制について

事業運営に必要な許可について

当社グループは、国内における有料職業紹介事業者としての許可を、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント、株式会社 JAC International並びに株式会社シー・シー・コンサルティングの各社がそれぞれに厚生労働大臣から受けております。当該許可の期限は、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントが2020年 9 月30日、株式会社 JAC Internationalが2024年 7 月31日、株式会社シー・シー・コンサルティングが2021年 6 月30日となっており、それ以降につきましては各社とも 5 年毎の許可更新が必要となります。また、当社グループの有している国内における有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の 9 に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社グループは法令に定める欠格事由（法人であって、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないも

の等に該当する者があるもの)に該当する事実を有していません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

法的規制の変化等について

当社グループは、国内においては職業安定法を遵守し有料職業紹介事業を行っております。当該法規の改正等により法的規制が強化された場合には、当社グループの事業に制限が加わる可能性があります。

(6)登録者数の確保について

人材紹介事業及び求人広告事業においては、その事業の性格上、ご登録者の確保が非常に重要であることから、当社グループでは、ご登録者をインターネット、新聞等による広告や、既登録者からの紹介等により募集しております。しかしながら、このような施策によりましても、国内における少子高齢化による将来の労働人口の減少、または労働市場の変化等によって、企業からの求人を満足させる人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)紹介手数料について

人材紹介事業においては、当社グループから求人先企業にご登録者を紹介し、就業開始をもって手数料を請求・売上計上しております。求人先企業とはご登録者を紹介する前に契約書もしくは申込書により手数料率、自己都合退職による返金の取り決めを行っております。人材紹介事業における企業間競争の激化により、この手数料率、自己都合退職による返金の取り決めに関して大きな変更があった場合には、請求金額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8)ご登録者の自己都合退職について

当社グループは、人材紹介事業において、ご登録者の意向をもとに就業先を紹介し、求人内容、就業先の状況等の説明を行い、納得して就業していただけるよう心がけております。しかしながら、ご登録者が自己都合により入社後早期に退職した場合、コンサルティングフィーの一部を返金しております。雇用状況の変化等により、早期自己都合退職の比率が変動する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9)景気変動について

転職市場は景気変動に伴う採用動向の変化により影響を受けます。景気が想定を超えて変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10)退職者の同業他社への転職、同業の開始による影響

人材紹介事業においては、当社グループ従業員の退職後一定期間における同業他社への転職禁止規定を設けると共に退職時には当社グループ営業資産(顧客企業情報、ご登録者情報)の持出禁止と営業行為の禁止に対する同意書を提出させておりますが、同業他社への転職又は同業開始を完全に防止するには至っておりません。当社グループは、取引企業及びご登録者の当社グループ担当者を複数化すること及び退職時の業務引き継ぎ徹底により、営業上の損害が発生しない体制を取っておりますが、退職者が内密に当社グループ取引先企業及びご登録者と接触することで、当社グループの人材紹介事業を妨げる可能性があります。

(11)労働時間・環境の管理について

当社では人事チームによる労務管理、毎月各拠点で開催される衛生委員会を中心として、また国内当社グループ全体においても監査室による業務監査を通じて、過重労働、サービス残業の撲滅に取り組んでおります。しかしながら、今後、労働基準監督署等の調査の結果、当社グループに違反等が認められ、当社グループが行政指導を受けた場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(12)のれんについて

当社グループは、2013年12月に株式会社シー・シー・コンサルティング、2018年3月にJRAを連結子会社としたことに伴い、のれんを計上しております。当社は株式会社シー・シー・コンサルティング及びJRAの営業協力により利益と成長を担保する努力をしておりますが、景況の悪化や業績が想定どおり進捗しない等の理由により収益性が低下した場合には、のれんの減損損失計上により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)情報システムについて

当社グループは、国内外の事業運営において情報システムと通信ネットワークを多用しているため、災害やハードウェア・ソフトウェアのシステム障害、悪意ある第三者による不正アクセス等が生じた場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績にも大きな影響を与える可能性があります。また、当社グループは情報システムと通信ネットワークのメンテナンスを社外に一部委託しているため、これらに不具合が発生した際は自身で対処できない可能性があります。

(14)国内人口の減少について

当社グループは現状、収益の大半を国内関連事業であげておりますが、国内人口は今後継続的に減少していくことが見込まれており、これに伴い当社グループが事業を展開している国内市場も縮小していくことが予想されます。当社グループは海外事業の拡大、国内関連事業の市場シェア向上及び収益性の改善等を通じてさらなる成長を追求していく所存ですが、これらの成長戦略が奏功しなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(15)自然災害及び有事について

地震、台風、津波等の自然災害、または火災、停電、テロリズム、戦争、未知の感染症等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績にも大きな影響を与える可能性があります。

(16)特定人物への依存について

当社の取締役最高顧問である田崎忠良は当社グループの創業者であり、また、取締役会長である田崎ひろみは当社グループの中核事業である人材紹介事業の事業責任者を長年に渡って務めてまいりました。両氏は現在においても経営方針と事業戦略の決定、その実行等において重要な役割を果たしております。当社グループでは、特定の人物に依存しない体制を構築するべく、幹部社員の育成と情報共有、権限委譲を進めておりますが、何らかの理由により両氏が当社グループの業務を遂行することができなくなった場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における売上高は24,170百万円（前年同期比4.8%増）となりました。セグメント別売上高は、国内人材紹介事業が20,846百万円（同11.3%増）、国内求人広告事業が347百万円（同6.6%増）、海外事業が2,976百万円（同25.8%減）となっております。

利益面では、営業利益は6,087百万円（前年同期比10.1%増）、経常利益は6,090百万円（同9.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,354百万円（同11.4%増）となりました。セグメント別損益は、国内人材紹介事業が6,096百万円（同11.8%増）、国内求人広告事業が14百万円（前年同期は28百万円）、海外事業が44百万円（前年同期は144百万円）となっております。

当連結会計年度末における総資産は、現預金1,810百万円増加、投資有価証券498百万円減少、ソフトウェア462百万円増加等により、前連結会計年度末に比べて1,366百万円増加の20,092百万円となりました。

負債につきましては、未払費用515百万円減少、未払法人税等359百万円減少、未払金91百万円減少等により、前連結会計年度末に比べて531百万円減少の4,251百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益4,354百万円、剰余金の配当2,683百万円により、前連結会計年度末に比べ1,898百万円増加の15,840百万円となり、自己資本比率は78.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1,812百万円増加の11,397百万円となりました。各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、4,692百万円の収入（前連結会計年度は5,061百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益の6,066百万円、法人税等の支払額1,997百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、11百万円の支出（前連結会計年度は2,647百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、投資有価証券の売却による収入500百万円、無形固定資産の取得による支出332百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,867百万円の支出（前連結会計年度は2,062百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、配当金の支払額2,681百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、国内人材紹介事業、国内求人広告事業、海外事業を行っているため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは、国内人材紹介事業、国内求人広告事業、海外事業を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
国内人材紹介事業	20,846	111.3
国内求人広告事業	347	106.6
海外事業	2,976	74.2
合計	24,170	104.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

なお、事業別・業界部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業・業界部門	売上高(百万円)	前年同期比(%)
1. 国内人材紹介事業		
電気・機械・化学業界	7,583	103.8
消費財・サービス業界	5,003	109.1
メディカル・医療業界	3,540	126.4
IT・通信業界	2,714	116.6
金融業界	1,932	114.9
その他	71	316.7
国内人材紹介事業 計	20,846	111.3
2. 国内求人広告事業		
国内求人広告事業 計	347	106.6
3. 海外事業		
海外事業 計	2,976	74.2
合計	24,170	104.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度のわが国経済においては、有効求人倍率は4月の1.63倍を最高値として翌5月から下降傾向に転じ、また、当年度の後半には景気動向指数速報の基調判断が「悪化」に下方修正され、日銀短観においても大企業・製造業の景況が連続で後退していくなど、景気悪化の懸念が鮮明になりました。

当社グループの業績につきましても、中核の国内人材紹介事業は前年度第4四半期の好調な成約実績を反映し、当年度上半期の連結業績は売上高、利益ともに業績予想を上回る結果となりましたが、下半期は製造業担当部門を中心に成長が鈍化いたしました。海外事業につきましても、多くの国の日系製造業領域において、国内人材紹介事業と同様の傾向が顕著に強まりました。

このような状況の中、国内人材紹介事業におきましては、各部署がマーケットの変化を把握しながら企業との接点を深め、社内での情報共有を徹底し、さらに注力求人を選別する施策に取り組む一方、生産性の低いコンサルタントに対しては業務改善に向けて集中的な研修を実施いたしました。また、海外事業に関しましても不採算支店などの整理、部署の統合、増員の見合わせなどの施策で利益重視のオペレーションを明確にし、経費の削減も進めました。

しかし、期初の段階で想定された景況感の変化に対して製造業を中心とする顧客企業の採用姿勢は時を追って慎重さを増し、一方で上記の施策を手当てしたものの徹底に時間を要したため、その複合的な影響が当社グループの業績にも反映される結果となりました。2020年度は、国内人材紹介事業と海外事業の双方において事業運営の根幹であるコンサルタントの採用・教育、及びマネージメントの育成・強化の見直しを図り、またマーケットの変化に適應するため迅速に態勢を整えて事業体質を強靱な筋肉質に引き締め、生産性並びに売上の回復を目指していく所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

国内人材紹介事業の売上高は、中高額案件への集中、成約率の高い国際領域の強化、及び人員増により、前年同期比11.3%増の20,846百万円となりました。国内求人広告事業の売上高は、営業体制の安定強化を図る中で同6.6%増の347百万円となりました。海外事業の売上高は、事業体制の再構築に取り組む中で同25.8%減の2,976百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は同4.8%増の24,170百万円となりました。

当連結会計年度の売上総利益は、国内人材紹介事業の売上高増加により前年同期比7.9%増の22,453百万円となり、売上高総利益率は売上原価の減少に伴い、同2.7ポイント増の92.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、主に国内人材紹介事業の人件費増加に伴い、同7.2%増の16,366百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は同10.1%増の6,087百万円となり、売上高営業利益率は同1.2ポイント増の25.2%となりました。

当連結会計年度の営業外収益は、受取利息、貸倒引当金戻入額等の計上により前年同期比14.5%減の32百万円となりました。営業外費用は支払利息、為替差損等の計上により前年同期比2,989.5%増の29百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前年同期比8.9%増の6,066百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計は、同3.1%増の1,712百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は同11.4%増の4,354百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの所要資金は大きく分けると、経常運転資金と設備投資資金となっております。これらについては、自己資金による調達を基本としております。

当連結会計年度の設備投資資金の主なものは、人材紹介等新システムへの支出206百万円によるものでありま

す。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、279百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資として、東京本社の電話機設備6百万円、神戸支店移転による内装工事等14百万円、京都支店移転による内装工事等24百万円、Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd事務所移転による内装工事等10百万円、JAC Recruitment Hong Kong Co.,Ltd事務所移転による内装工事等8百万円を実施いたしました。また、IFRS第16号（新リース基準）適用により計上したリース資産にかかるリース料172百万円を計上しております。

当社グループにおいては、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	71	18	49	0	140	646 (118)
北関東支店 (さいたま市大宮区)	事務所 設備等	6		1	0	8	11 (1)
横浜支店 (横浜市西区)	事務所 設備等	7		1	0	8	36 ()
名古屋支店 (名古屋市中区)	事務所 設備等	4		1		5	48 (1)
静岡支店 (静岡市葵区)	事務所 設備等	4		2		6	8 (1)
大阪支店 (大阪市北区)	事務所 設備等	33		5		39	163 (8)
京都支店 (京都市下京区)	事務所 設備等	21		2	0	23	18 ()
神戸支店 (神戸市中央区)	事務所 設備等	12		1	0	14	15 ()
中国支店 (広島市東区)	事務所 設備等	7		1	0	8	8 ()

- (注) 1. 帳簿価額は固定資産に係る減損損失計上後の金額であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 建物につきましては賃借しており、年間賃借料は855百万円であります。
5. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員数であります。
6. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。
8. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 JAC International	東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等				32 (1)
株式会社シー・ シー・コンサル ティング	東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	2	2	4	27 (5)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数
 で記載しております。
 4. 国内子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しており
 ます。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	その他	合計	
JAC Recruitment Asia Ltd	シンガポール	事務所 設備等	8		8	15 ()
JAC Recruitment Pte Ltdほか14 社	シンガポール ほか	事務所 賃借		337	337	401 (313)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数
 で記載しております。
 4. 在外子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しており
 ます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業計画をもとに、業界動向、投資効率を総合的に勘案して実施しており
 ます。

なお、2019年12月31日における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	東京本社 (東京都 千代田区)	人材紹介等 新システム	648	615	自己資金	2012年 9月	2020年 6月	経営資源 管理の効 率化
提出会社	東京本社 (東京都 千代田区)	転職サイト 新システム	132	23	自己資金	2019年 7月	2020年 3月	経営資源 管理の効 率化

- (注) 1. 人材紹介等新システムは、2019年4月に一部完了し稼働しております。
 2. 転職サイト新システムの提出日現在の最終完了予定日は2020年5月となりました。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,292,000	41,292,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,292,000	41,292,000		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

新株予約権

2016年9月21日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	973(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 97,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	108,349(注)2
新株予約権の行使期間	2016年10月12日～2026年10月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 108,349 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、1個あたり100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の総数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の割当日においてブラックショールズ・モデルにより算定された公正価額である。なお、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当対象者が払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の払込請求債権とを割当日において相殺するため、新株予約権と引換えに金銭の払込をすることを

要しない。

3. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、自らの責により、取締役を解任されたあるいは退任を取締役会が勧告した時点から新株予約権を行使することができない。
- (2) 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使する。
- (4) 一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限と相続
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。相続による新株予約権の取得については、真正なる相続人より再編対象会社の取締役会に取得の申請がされた場合、再編対象会社の取締役会においてこれを承認する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月1日 (注)	20,646,000	41,292,000		619		594

(注) 2014年11月18日開催の取締役会決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式数は20,646,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		24	39	62	136	22	8,721	9,004	
所有株式数 (単元)		69,490	9,184	50,857	24,674	1,357	257,117	412,679	24,100
所有株式数 の割合(%)		16.84	2.23	12.32	5.98	0.33	62.30	100.00	

(注) 1. 自己株式723株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の中には、株式付与E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が保有する当社株式4,216単元が含まれております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田崎 忠良	東京都渋谷区	8,505,100	20.60
田崎 ひろみ	東京都渋谷区	7,179,600	17.39
公益財団法人T a z a k i財団	東京都千代田区神田神保町1丁目105 神保町三井ビルディング14階	5,000,000	12.11
金親 晋午	東京都港区	4,238,700	10.27
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,765,100	6.70
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,145,100	2.77
株式会社かんぼ生命保険 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目3-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	595,800	1.44
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3番1号	435,100	1.05
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(株式付与E S O P信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	421,626	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	303,900	0.74
計		30,590,026	74.08

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,604,900株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,143,400株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 303,900株

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,267,200	412,672	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 24,100		(注) 3
発行済株式総数	41,292,000		
総株主の議決権		412,672	

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式421,600株(議決権の数4,216個)を含めております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント	東京都千代田区神田神保町 一丁目105番地神保町三井 ビルディング14階	700		700	0.00
計		700		700	0.00

(注) 株式付与E S O P信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、2015年8月に導入いたしました。

1. 本制度の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の福利厚生制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が、当社従業員のうち一定の要件を充足する者を株式取得の受益者とした信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規定に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規定に従い、信託期間中の在職従業員にその勤続年数、資格等級、業績評価等に応じた当社株式を、無償で交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(参考) 本信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2015年8月26日
信託の期間	2015年8月26日～2021年3月31日（予定）
制度開始日	2015年8月26日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	825百万円
株式の取得時期	2015年8月27日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

943,800株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足する当社従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	40	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数(注)1、2	723		723	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、株式付与E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、利益還元を重要な経営課題に位置付けております。配当方針につきましては、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金(中間配当金)の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に属する剰余金の配当に関しましては、1株につき、期初の配当予想と同額である80円の期末配当とし、2020年3月26日開催の第33期定時株主総会において決議されました。配当金の総額は3,303百万円であります。なお、当該配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金33百万円が含まれておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期安定的な株主価値の向上が、会社経営の使命であると考えており、会社の持続的な発展のために、経営の透明性、健全性及び効率性を追求しております。また、当社は、タイムリーかつ正確な経営情報を開示すること、法令を遵守し、株主をはじめ顧客企業、ご登録者、社員等ステークホルダーとの良好な関係を維持発展させることを図るために、コーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。

当社は、2011年3月23日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を定款に新設し、社外取締役東郷重興氏、社外取締役加瀬豊氏、社外監査役伊藤尚氏及び社外監査役横井直人氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、社外取締役ギンター・ツォーン氏との間において同契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。

(a) 取締役会・取締役

取締役会は、取締役 加瀬豊を議長とし、代表取締役社長 松園健、代表取締役副社長 服部啓男、取締役会長 田崎ひろみ、取締役最高顧問 田崎忠良、取締役 山田広記、取締役 東郷重興、取締役 ギンター・ツォーンの8名で構成されており、毎月1回の定例取締役会を、また、必要に応じて臨時の取締役会を開催することとしており、原則として取締役、監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、会社法で定められた事項、及びその他経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

(b) 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役 山下実、非常勤監査役 伊藤尚、非常勤監査役 横井直人の3名で構成されております。監査役3名は、いずれも会社法所定の社外監査役の要件を充たしております。監査役会では、監査方針・監査計画を策定し、各監査役は当該計画に沿って監査を実施しております。毎月1回の監査役会で各監査役の監査結果を審議し、必要に応じて社長、取締役会に助言・勧告を行っております。また、取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資する体制としております。

(c) 経営戦略MTG、グループ会社取締役会、グループ会社経営報告会

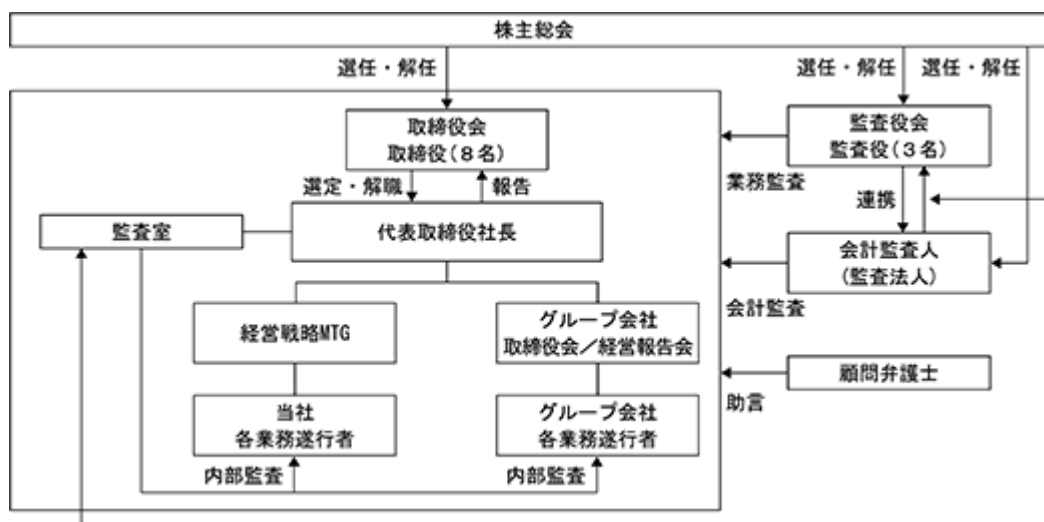
当社役員、執行役員で構成される週次の経営戦略MTGと、当社役員、グループ会社役員で構成される月次のグループ会社取締役会もしくは同経営報告会を、当社代表取締役社長の統括の下に開催し、当社グループの経営上の重要事項に関して協議及び各種施策の決定をしております。

(d) 監査室

当社社長直属の組織である監査室(監査室長 人見健太)は、年度毎の内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングしております。

(会社の機関、内部統制の関係)

2020年3月26日現在



ロ．当該体制を採用する理由

当社では、取締役会の意思決定に際して、社外取締役及び監査役が取締役会に出席の上、第三者的な観点から助言・意見することによって経営監視を機能させております。また、監査役会、内部監査担当者及び会計監査人が適宜連携し、業務執行の状況を多角的かつ詳細に把握できる点などを総合的に勘案し、コーポレート・ガバナンスの有効性を適切に担保できるものと考え、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．企業統治の体制の概要

当社グループは、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。

- (a) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の全従業員が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の経営及び業務活動の遂行において法令及び定款を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するために倫理規程を制定する。当社グループの全役職者は、倫理規程の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底を図る。
 - ・当社グループの取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに当社の監査役及び取締役会に報告する。
 - ・当社のコンプライアンスの主管部署が当社グループのコンプライアンス体制の管理を統括する他、必要に応じて当社グループ各社が管理を行う。
 - ・当社の監査役及び内部監査部門は、当社グループ各社におけるコンプライアンス体制の構築、運用の状況について、定期的に監査及び内部監査を実施する。
 - ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
 - ・当社グループは、法令違反行為に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報者保護制度の運用に関し内部通報規程を制定するとともに、当社内に通報窓口を設置する。是正の必要があるときには、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる。
 - ・当社グループは、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づ

いて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理等について定めた文書管理規程を制定する。

(c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループは、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であると認識し、これらを適切に管理するため、各業務担当取締役はリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を確立する。

・当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。

・当社グループの業務及び財産の実態並びに想定されるリスク及びその管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るために、内部監査規程を制定し、同規程に基づいて、当社内部監査部門は当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ当社の代表取締役社長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。

(d) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会及びグループ会社経営報告会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

・当社は、経営戦略の浸透及び各部署の適時適切な現状報告を目的とし、各業務担当取締役と執行役員を構成メンバーとする幹部会議を定期的に行う。

・当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務権限規程等、当社グループ各社で諸規程を制定する。

(e) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、倫理規程を定めるほか、当社グループ各社で諸規程を定めるものとする。

・当社グループは定期的に連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。

・当社は、当社子会社の適正かつ効率的な運営を確保するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。

(f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・補助使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、適切な人員配置を速やかに行う。

(g) 補助使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

・監査役が指定する補助すべき期間中は、補助使用人への指揮・監督及び人事異動・人事評価等に関する権限は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとして、その独立性及び補助使用人に対する指示の実効性を確保する。

(h) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

・当社グループの取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

・当社グループの全従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに監査役に対して報告を行うこととする。

・当社の内部通報の主管部署は、内部通報制度の通報状況について、速やかに監査役に対して報告を行うこととする。

・当社は、監査役へ報告を行った当社グループの従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全従業員に周知徹底する。

(i) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に当社グループの取締役及び使用人は協力する。

・当社の代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。

- ・ 当社の内部監査部門は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ・ 監査役は必要に応じて外部専門家の意見を徴する。
- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

八．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

二．取締役選解任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらない旨を、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。

ホ．自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

へ．株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．取締役の責任免除

当社は取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ．監査役の責任免除

当社は取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ．中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金（中間配当金）の配当をすることができる旨を、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	田 崎 ひろみ	1950年12月23日生	1969年4月 京都桃山ライオンズクラブ入社 1977年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)ロンドン支店入社 1981年5月 T.TAZAKI&Co Ltd入社 1987年3月 JAC Singapore Pte Ltd(現 JAC Recruitment Pte Ltd)設立 取締役就任 1988年3月 当社設立取締役就任 1991年8月 T.TAZAKI&Co Ltd代表取締役就任 1998年12月 JAC Strattons Ltd設立 代表取締役就任 2000年1月 当社代表取締役就任 2001年11月 JAC Financial Design Ltd設立 代表取締役就任 2002年9月 JAC Recruitment (UK) Ltd設立 代表取締役就任 2005年3月 当社取締役会長就任 2005年8月 杰士(北京)商咨有限公司 取締役就任 2005年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd取締役就任 2005年12月 JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd取締役就任 2007年7月 JAC Strattons Ltd取締役就任 2008年2月 JAC Strattons Ltd 代表取締役就任 2008年4月 当社代表取締役社長就任 2008年6月 PT JAC Indonesia取締役就任 2011年1月 当社代表取締役会長・CEO就任 2011年1月 JAC Personnel Eastern Seabord Ltd取締役就任 2011年7月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役就任 2011年7月 JAC Recruitment Korea Co.,Ltd 取締役就任 2011年11月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役就任 2012年3月 JAC Recruitment Asia Ltd 代表取締役就任 2012年3月 PT JAC Consulting Indonesia 取締役就任 2012年12月 JAC International Recruitment Ltd 取締役就任 2013年3月 广州杰士人力源有限公司取締 役就任 2013年5月 JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd 取締役就任 2013年6月 上海傲仕人才服有限公司(現上 海杰士人力源有限公司)取締 役就任 2015年3月 当社取締役会長就任(現任) 2016年1月 JAC Recruitment (UK) Ltd取締役 就任(現任) 2016年12月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役就任 2016年12月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役就任	(注) 2	7,179

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役) 経営戦略本部長	松 園 健	1958年1月3日生	1983年5月 株式会社就職情報センター(現株式会社リクルートキャリア)入社 2003年4月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア)入社 2006年4月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント代表取締役社長就任 2008年4月 同社取締役就任 2008年11月 当社営業副本部長就任 2009年2月 当社営業本部長就任 2009年3月 当社専務取締役就任 2011年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 2011年1月 当社C O O就任 2013年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング代表取締役就任 2016年1月 株式会社シー・シー・コンサルティング代表取締役社長就任 2016年5月 株式会社JAC International 代表取締役社長就任 2016年6月 当社事業本部長就任 2018年7月 株式会社シー・シー・コンサルティング取締役就任 2019年7月 当社経営戦略本部長就任(現任)	(注) 2	287
取締役 副社長 (代表 取締役) 管理本部長 海外事業 本部長	服 部 啓 男	1954年12月25日生	1977年4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1995年4月 株式会社ハーフ・センチュリー・モア入社 1995年7月 同社取締役就任 2001年7月 当社取締役就任 2001年8月 当社取締役副社長就任 2004年3月 株式会社パークレーヴァウチャーズ監査役就任 2005年4月 当社管理部長就任 2006年7月 当社管理本部長就任 2008年1月 当社営業本部長就任 2008年4月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2009年2月 当社管理本部長就任(現任) 2011年1月 当社C F O就任 2013年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング取締役就任 2018年3月 JAC Recruitment Asia Ltd 取締役・C O O就任(現任) 2018年4月 当社海外事業本部長就任(現任) 2019年5月 PT JAC Indonesia取締役就任(現任) 2019年5月 PT JAC Consulting Indonesia 取締役就任(現任) 2019年5月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役就任(現任) 2019年5月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役就任(現任) 2019年7月 广州杰[?]士人力[?]源有限公司取締役就任(現任) 2019年7月 上海杰[?]士人力[?]源有限公司取締役就任(現任)	(注) 2	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 最高顧問	田 崎 忠 良	1943年 7月16日生	1967年 6月 三菱商事株式会社ロンドン支店 入社 1968年10月 Continental Ore Corp ロンドン支店入社 1973年 4月 住友商事株式会社ロンドン支店 入社 1974年11月 T.TAZAKI&Co Ltd設立取締役就任 1987年 1月 株式会社パークレーヴァウチャー ズ設立代表取締役就任 1988年 3月 当社設立代表取締役就任 2000年 1月 当社取締役就任 2004年 3月 株式会社パークレーヴァウチャー ズ取締役就任 2005年 3月 当社取締役相談役就任 2012年 3月 当社取締役最高顧問就任(現任) 2012年 3月 JAC Recruitment Asia Ltd 取締 役就任 2013年 9月 JAC Strattons Ltd取締役就任 2016年 8月 一般財団法人(現公益財団法人) T a z a k i 財団理事長就任(現任)	(注) 2	8,505
取締役	山 田 広 記	1973年 5月11日生	1998年 4月 キヤノン販売株式会社入社 2003年 5月 楽天株式会社入社 2003年 8月 当社入社 2016年 4月 当社執行役員就任 2017年 1月 当社事業本部本部長就任(現任) 2020年 3月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	5
取締役	東 郷 重 興	1943年 9月 2日生	1966年 4月 日本銀行入行 1993年 7月 同行政策委員会室長就任 1995年 4月 同行国際局長就任 1996年 6月 株式会社日本債券信用銀行(現株 式会社あおぞら銀行)常務取締役 就任 1997年 8月 同行頭取就任 2000年 6月 株式会社大阪造船所(現株式会社 ダイゾー)取締役社長就任 2010年 6月 日本ラッド株式会社取締役社長 就任 2011年 6月 同社総括執行役員就任 2012年 3月 当社社外監査役就任 2012年 3月 学校法人東日本学園理事就任 2012年 4月 森トラスト株式会社顧問就任 2012年 6月 日本ラッド株式会社顧問就任 2012年 6月 新田ゼラチン株式会社社外監査役 就任 2012年 6月 学校法人東日本学園副理事長就任 2012年10月 学校法人東日本学園理事長就任 (現任) 2015年 3月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	加瀬 豊	1947年2月19日生	1970年5月 日商岩井株式会社入社 1992年11月 日商岩井ニュージーランド会社社長兼オークランド店長就任 1995年4月 日商岩井株式会社木材製品部長就任 1997年6月 日商岩井米国会社ポートルランド店長就任 1999年1月 同社生活・資源事業グループエグゼクティブ就任 2001年6月 日商岩井株式会社執行役員就任 日商岩井米国会社エグゼクティブバイスプレジデント就任 2002年4月 日商岩井株式会社化学品・資材カンパニープレジデント就任 2003年4月 同社取締役常務執行役員就任 2004年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役専務執行役員就任 2004年8月 同社代表取締役副社長執行役員就任 2005年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役副社長執行役員就任 2007年4月 同社代表取締役CEO就任 2012年4月 同社代表取締役会長就任 2013年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役就任 2016年3月 当社社外取締役就任(現任) 2016年6月 積水化学工業株式会社社外取締役就任(現任) 2017年6月 双日株式会社特別顧問就任 2018年6月 双日株式会社顧問就任(現任)	(注) 2	
取締役	ギュンター・ツォーン (Günter Zorn)	1953年3月23日生	1978年11月 Polaroid Corporation入社 1985年7月 Linotype-Hell AG入社 1991年6月 ライノタイプヘル株式会社代表取締役社長就任 1998年4月 Heidelberg France代表取締役社長就任 2000年4月 Heidelberg Asia Pacific最高経営責任者就任 2005年7月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社代表取締役社長就任 2006年4月 同社代表取締役社長 兼 DHL Express太平洋地区北太平洋統括エグゼクティブバイスプレジデント就任 2009年4月 z-anshin株式会社代表取締役社長就任(現任) 2014年6月 日本板硝子株式会社社外取締役就任(現任) 2020年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山下 実	1959年11月1日生	1982年4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1985年5月 株式会社リクルートコスモス(現株式会社コスモスイニシア)入社 1994年5月 株式会社セントラルサービスシステム入社 1996年11月 株式会社ゴールドクレスト入社 2000年2月 有限会社ブレインフォーラム設立取締役就任 2001年3月 株式会社レゾナンス監査役就任 2003年3月 NFGインベストメントサポート株式会社取締役就任 2005年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	2
監査役	伊藤 尚	1958年5月26日生	1985年4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所 1989年12月 クミネ工業株式会社社外監査役就任 1991年4月 最高裁判所司法研修所所付就任(民事弁護) 1998年1月 同法律事務所パートナー就任(現任) 2003年4月 最高裁判所司法研修所教官就任(民事弁護) 2011年3月 当社社外監査役就任(現任) 2016年6月 クミネ工業株式会社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
監査役	横井 直人	1951年4月27日生	1975年4月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1979年8月 公認会計士登録 2000年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 2013年10月 横井直人公認会計士・税理士事務所所長就任 2014年6月 株式会社タケエイ社外取締役就任(現任) 2014年6月 ニチバン株式会社社外監査役就任(現任) 2015年3月 当社社外監査役就任(現任) 2015年6月 株式会社いなげや社外取締役就任	(注)3	
計					16,180

- (注) 1. 取締役会長田崎ひろみは、取締役最高顧問田崎忠良の配偶者であります。
2. 2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2018年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 取締役東郷重興、加瀬豊及びギュンター・ツォーンは、社外取締役であります。
5. 監査役山下実、伊藤尚及び横井直人は、社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
岩崎 政孝	1964年11月28日生	1992年4月 弁護士登録 1996年8月 司法研修所民事弁護教官室所付就任 2004年9月 虹の橋法律事務所共同設立パートナー就任(現任) 2010年4月 司法研修所民事弁護教官就任 2013年4月 上智大学法科大学院教授就任(現任)	

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役東郷重興氏は金融機関の経営者としての豊富な知見をいかし当社の経営に参画しています。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役加瀬豊氏は国際的な商社の経営者としての豊富な知見をいかし当社の経営に参画しています。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

ギュンター・ツォーン氏は多国籍企業における経営幹部としての豊富な知見をいかし当社の経営に参画しています。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役山下実氏は長年にわたる経理、財務の業務を主として、管理部門業務全般について経験を重ねてきており、これまでの経験に基づいて経営の監視・監査を行っています。なお、同氏は当社株式を2,500株保有しております。

社外監査役伊藤尚氏は弁護士としての専門的見地から経営の監視・監査を行っております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役横井直人氏は公認会計士としての専門的見地から経営の監視・監査を行っております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役の選任に関しては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえ、以下の基準を定めております。

- (a) 当該社外取締役の2親等以内の親族が、現在または過去において、当社または当社子会社の業務執行取締役として在職しないこと
- (b) 当該社外取締役が、業務執行者・使用人として現在在籍する企業グループと当社グループの間において取引がある場合は各々の過去3連結会計年度において、その取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超えていないこと
- (c) 当該社外取締役が、当社グループの過去3連結会計年度において、法律、会計、税務等の専門家またはコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬および当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く）を受けていないこと
- (d) 当該社外取締役が業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社グループの寄付金が、過去3連結会計年度において1,000万円を超えていないこと

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、取締役会の意思決定に際して、社外取締役及び監査役が取締役会に出席の上、第三者的な観点から助言・意見することによって経営監視を機能させております。また、監査役は、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。また、内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行い、相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社グループの監査役監査は、年間の監査計画に基づき、当社監査役3名が当社取締役会に出席するほか、当社グループ各社における法令定款の遵守状況を中心とした業務監査を行っております。

社外監査役山下実氏は長年にわたる経理、財務の業務経験をいかして経営の監視・監査を行っております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、当社社長直属の組織である当社監査室が担当し、監査室長及び室員2名を中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得て行っております。内部監査に当たっては、年間の内部監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、当社グループ各社におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。また、監査室は、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。内部監査の実施に当たっては、監査法人及び監査役との間で報告を行い、相互の連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

2019年12月期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 白田英生、指定有限責任社員 業務執行社員 草野耕司

なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他10名

(監査公認会計士等選定の理由)

監査役会は、当社の監査役会規程第17条（会計監査人の選任に関する決定等）に基づき、会監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるか、確認しました。その結果、現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、当社グループにおける監査品質に関し、大きな課題は認識されませんでした。このため2020年度（第34期）における会計監査人は有限責任監査法人トーマツを再任することが妥当であると判断しました。

監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を次の7つの観点から評価しました。監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性、職業的専門性、構成等、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等、監査役等とのコミュニケーションの状況、経営者等とのコミュニケーションの状況、グループ監査における他の監査人等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応。

(監査報酬の内容等)

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32		31	
計	32		31	

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、年内の監査日程を基に、監査日数と当社の規模や経理体制の状況及び世間相場等を勘案し、協議の上決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬については、取締役報酬細則の規定に定める方針に基づいて決定しております。取締役報酬を年間基本報酬と業績報酬で構成し、年間基本報酬については、報酬見直し時期の属する年度に委嘱する職務の範囲と難易度を基準として決定し、また、業績報酬は過去の委嘱領域での成果および会社全体の業績推移をも勘案して決定しております。

取締役の報酬等については、2019年3月22日開催の第32期定時株主総会決議において年額1,000百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご決議いただいております。当該決議において対象となった取締役の員数は6名(うち社外取締役2名)です。なお、当事業年度については、2019年1月23日開催の取締役会で、各取締役の報酬等の額に関する代表取締役社長の提案が独立役員会への諮問を経て決定されております。また、当社は当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に、当社株式の株価上昇及び下落をも株主様と共有する仕組みにすることで業績向上及び株価上昇への意欲と士気を高めることを目的として、2016年3月24日開催の当社定時株主総会において、上記報酬枠とは別に、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を年額1億5,000百万円の範囲内で発行することをご決議いただいております。当該決議における対象取締役の員数は5名です。各対象取締役への具体的な支給時期及び分配については、取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬等については、2005年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額50百万円以内とご決議いただいております。当該決議において対象となった監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	418	392	26			4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	39	39				5

役員ごとの報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
田崎 ひろみ	130	取締役	提出会社	124			
		取締役	連結子会社 JAC Recruitment (UK) Ltd	5			
松園 健	176	取締役	提出会社	149	26		

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の他社株式保有については、上場・非上場を問わず、当社が直接的に得られる収益の額と株価の変動リスク(非上場株式においては評価金額減損のリスク)を取締役会において検討の上、その是非を判断します。当該株式の議決権を行使するにあたっては、日本版スチュワードシップ・コードを参考として、当社の中長期的な利益への貢献と社会的な公序良俗の観点から各議案への対応を検討します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はいかなる取引も経済合理性を最優先に検討・実施し、また、当社から独立的な立場にある他社の財務政策には干渉しない旨を2018年11月21日開催の取締役会で決議しており、純投資目的以外の株式投資は行わない方針であります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人や各種団体が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,586	11,397
売掛金	1,331	1,215
貯蔵品	5	4
前払費用	244	277
その他	110	159
貸倒引当金	21	22
流動資産合計	11,257	13,032
固定資産		
有形固定資産		
建物	362	402
減価償却累計額	200	210
建物（純額）	161	191
機械及び装置	27	36
減価償却累計額	10	17
機械及び装置（純額）	16	18
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	0	0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	443	432
減価償却累計額	347	332
工具、器具及び備品（純額）	95	99
リース資産	6	6
減価償却累計額	4	5
リース資産（純額）	2	0
その他	-	478
減価償却累計額	-	140
その他（純額）	-	337
有形固定資産合計	276	648
無形固定資産		
のれん	2,034	1,848
ソフトウェア	87	550
ソフトウェア仮勘定	575	178
無形固定資産合計	2,697	2,577
投資その他の資産		
投資有価証券	2,904	2,406
出資金	0	0
敷金及び保証金	789	732
破産更生債権等	3	6
長期前払費用	-	3
繰延税金資産	800	691
長期未収入金	9	13
貸倒引当金	13	19
投資その他の資産合計	4,494	3,833
固定資産合計	7,468	7,059
資産合計	18,725	20,092

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1	0
未払金	463	371
未払費用	2,206	1,690
未払法人税等	1,149	789
未払消費税等	453	478
預り金	172	240
前受収益	81	47
株式給付引当金	181	216
解約調整引当金	72	59
災害損失引当金	-	11
その他	-	164
流動負債合計	4,782	4,069
固定負債		
リース債務	0	-
その他	-	182
固定負債合計	0	182
負債合計	4,783	4,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	619	619
資本剰余金	1,569	1,569
利益剰余金	12,201	13,872
自己株式	550	369
株主資本合計	13,840	15,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	4
為替換算調整勘定	22	39
その他の包括利益累計額合計	22	43
新株予約権	79	105
純資産合計	13,942	15,840
負債純資産合計	18,725	20,092

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 23,064	1 24,170
売上原価	2,262	1,717
売上総利益	20,801	22,453
販売費及び一般管理費		
役員報酬	617	638
給料及び手当	8,585	8,903
法定福利費	1,109	1,199
株式報酬費用	35	26
退職給付費用	249	281
株式給付引当金繰入額	180	215
貸倒引当金繰入額	11	11
地代家賃	960	1,029
減価償却費	143	424
のれん償却額	189	184
広告宣伝費	1,106	1,184
その他	2,081	2,267
販売費及び一般管理費合計	15,270	16,366
営業利益	5,531	6,087
営業外収益		
受取利息	20	20
為替差益	5	-
貸倒引当金戻入額	-	4
その他	12	6
営業外収益合計	38	32
営業外費用		
支払利息	0	16
為替差損	-	6
貸倒損失	0	0
和解金	-	4
その他	0	1
営業外費用合計	0	29
経常利益	5,568	6,090
特別利益		
固定資産売却益	2 1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	3 1	3 8
投資有価証券売却損	-	4 3
災害損失引当金繰入額	-	5 11
特別損失合計	1	23
税金等調整前当期純利益	5,568	6,066
法人税、住民税及び事業税	1,909	1,605
法人税等調整額	248	106
法人税等合計	1,660	1,712
当期純利益	3,908	4,354
親会社株主に帰属する当期純利益	3,908	4,354

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	3,908	4,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		4
為替換算調整勘定	22	16
その他の包括利益合計	22	21
包括利益	3,930	4,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,930	4,375
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	619	1,569	10,358	702	11,845
当期変動額					
剰余金の配当			2,064		2,064
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,908		3,908
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				152	152
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,843	152	1,995
当期末残高	619	1,569	12,201	550	13,840

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高				43	11,889
当期変動額					
剰余金の配当					2,064
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,908
自己株式の取得					0
自己株式の処分					152
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		22	22	35	57
当期変動額合計		22	22	35	2,052
当期末残高		22	22	79	13,942

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	619	1,569	12,201	550	13,840
当期変動額					
剰余金の配当			2,683		2,683
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,354		4,354
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				180	180
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,670	180	1,851
当期末残高	619	1,569	13,872	369	15,691

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高		22	22	79	13,942
当期変動額					
剰余金の配当					2,683
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,354
自己株式の取得					0
自己株式の処分					180
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	16	21	26	47
当期変動額合計	4	16	21	26	1,898
当期末残高	4	39	43	105	15,840

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,568	6,066
減価償却費	143	424
のれん償却額	189	184
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	7
株式給付引当金の増減額(は減少)	180	215
解約調整引当金の増減額(は減少)	37	13
災害損失引当金の増減額(は減少)		11
受取利息及び受取配当金	20	20
支払利息	0	16
為替差損益(は益)	33	0
固定資産除却損	1	8
固定資産売却損益(は益)	1	
投資有価証券売却損益(は益)		3
売上債権の増減額(は増加)	105	109
たな卸資産の増減額(は増加)	4	1
未払金の増減額(は減少)	10	9
未払費用の増減額(は減少)	617	515
未払消費税等の増減額(は減少)	73	53
その他	17	141
小計	6,754	6,685
利息及び配当金の受取額	18	17
利息の支払額	0	16
法人税等の支払額	1,711	1,997
法人税等の還付額	0	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,061	4,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17	1
定期預金の払戻による収入	32	3
有形固定資産の取得による支出	67	152
有形固定資産の売却による収入	4	
無形固定資産の取得による支出	287	332
投資有価証券の売却による収入		500
短期貸付けによる支出	14	42
短期貸付金の回収による収入	16	38
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,291	2
長期前払費用の取得による支出		8
敷金及び保証金の差入による支出	39	53
その他投資の取得による支出	5	21
その他投資の回収による収入	22	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,647	11

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,061	2,681
リース債務の返済による支出	1	1
自己株式の取得による支出	0	0
その他の支出		185
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,062	2,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	315	1,812
現金及び現金同等物の期首残高	9,269	9,585
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,585	1 11,397

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

株式会社 JAC International

株式会社シー・シー・コンサルティング

JAC Recruitment Asia Ltd

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

11年及び12年の定額法により償却処理しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

在外連結子会社では、当連結会計年度の期首から「リース」(IFRS第16号)を適用しております。当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度末において有形固定資産のその他が337百万円、流動負債のその他が164百万円、固定負債のその他が182百万円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」694百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」800百万円に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「設備賃貸料」及び「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「設備賃貸料」に表示していた2百万円及び「助成金収入」に表示していた4百万円は、「その他」12百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、2015年8月に導入いたしました。

(1) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する従業員にポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度においては、549百万円、628,100株であり、当連結会計年度においては、368百万円、421,626株であります。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額総額	300百万円	300百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	300百万円	300百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上高には次の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
解約調整引当金戻入額	18百万円	40百万円
解約調整引当金繰入額	72百万円	59百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
車両運搬具	1百万円	百万円

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	1百万円	0百万円
ソフトウェア仮勘定	百万円	7百万円
合計	1百万円	8百万円

4 投資有価証券売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
社債	百万円	3百万円

5 災害損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

台風の災害に伴う固定資産に対する原状回復費用等の支出見積額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	百万円	6百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	6百万円
税効果額	百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	百万円	4百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	22百万円	16百万円
その他の包括利益合計	22百万円	21百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	41,292,000			41,292,000
自己株式				
普通株式(株)(注)1、2、3	802,843	164	174,224	628,783

(注) 1. 自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首802,324株、当連結会計年度末628,100株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加164株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少174,224株は、株式付与E S O P信託口による当社従業員への割当によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権						79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	2,064	50	2017年12月31日	2018年3月26日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金40百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,683	65	2018年12月31日	2019年3月25日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金40百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	41,292,000			41,292,000
自己株式				
普通株式(株)(注)1、2、3	628,783	40	206,474	422,349

(注) 1. 自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首628,100株、当連結会計年度末421,626株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少206,474株は、株式付与E S O P信託口による当社従業員への割当によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権						105

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	2,683	65	2018年12月31日	2019年3月25日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金40百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,303	80	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金33百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	9,586百万円	11,397百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円	
現金及び現金同等物	9,585百万円	11,397百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

株式の取得により新たにJRAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにJRA株式の取得価額とJRA取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,245百万円
固定資産	153百万円
のれん	2,295百万円
流動負債	425百万円
固定負債	5百万円
為替換算調整勘定	164百万円
株式の取得価額	3,097百万円
現金及び現金同等物	806百万円
差引：取得のための支出	2,291百万円

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

国内人材紹介事業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	26	
1年超		
合計	26	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及びその他有価証券であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社グループの社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については、経理部門が進捗状況を把握し、月次の取締役会に報告しております。

満期保有目的の債券及びその他有価証券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	9,586	9,586	
(2) 売掛金	1,331	1,331	
(3) 投資有価証券(*2)	2,904	2,918	13
(4) 敷金及び保証金(*3)	706	706	
(5) 未払金	(463)	(463)	
(6) 未払費用	(2,206)	(2,206)	
(7) 未払法人税等	(1,149)	(1,149)	
(8) 預り金	(172)	(172)	

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 投資有価証券については、時価のある債券のみ表示しております。

(*3) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	11,397	11,397	
(2) 売掛金	1,215	1,215	
(3) 投資有価証券(*2)	2,406	2,406	
(4) 敷金及び保証金(*3)	674	674	
(5) 未払金	(371)	(371)	
(6) 未払費用	(1,690)	(1,690)	
(7) 未払法人税等	(789)	(789)	
(8) 預り金	(240)	(240)	

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 投資有価証券については、時価のある債券のみ表示しております。

(*3) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

債券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4)敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

なお、当連結会計年度末において、安全性の高い長期の債券の利回りがマイナスの場合は、適用する割引率を零としております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

負 債

(5)未払金、(6)未払費用、(7)未払法人税等、(8)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
投資有価証券 非上場株式	0	0

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	9,584			
売掛金	1,331			
敷金及び保証金	267	438		
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)			2,400	500
合計	11,183	438	2,400	500

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	11,394			
売掛金	1,215			
敷金及び保証金	648	25		
投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの(社債)			2,400	
合計	13,258	25	2,400	

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	2,400	2,419	19
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	504	498	5
合計	2,904	2,918	13

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
社債	2,406	2,400	6
小計	2,406	2,400	6
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
社債			
小計			
合計	2,406	2,400	6

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)			当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債				503	500	3

売却の理由

当連結会計年度において、将来に渡る金利リスクの拡大を抑制するために、満期保有目的の債券を売却しております。

4. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた債券2,400百万円をその他有価証券に区分変更しております。これは、将来に渡る金利リスクの拡大を抑制するために、満期保有目的の債券を売却したことにより変更したものであります。この変更により、投資有価証券が6百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、繰延税金負債が1百万円増加しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	248	277
臨時に支払った割増退職金等(百万円)	1	3
合計(百万円)	249	281

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	35百万円	26百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 97,300株
付与日	2016年10月11日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年10月12日 至 2026年10月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、自らの責により、取締役を解任されたあるいは退任を取締役会が勧告した時点から新株予約権を行使することができない。

(2) 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。

(3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使する。

(4) 一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年9月21日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	97,300
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	97,300

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年9月21日
権利行使価格(円)	1,083.49
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	1,083.49

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	469百万円	351百万円
未払事業税	58百万円	59百万円
減価償却超過額	5百万円	7百万円
解約調整引当金	12百万円	9百万円
未払事業所税	10百万円	7百万円
貸倒引当金	6百万円	8百万円
未払社会保険料	61百万円	45百万円
原状回復費償却	56百万円	66百万円
株式給付引当金	56百万円	66百万円
株式報酬費用	24百万円	32百万円
投資有価証券評価損	15百万円	15百万円
その他	26百万円	26百万円
評価性引当額	1百万円	1百万円
繰延税金資産合計	800百万円	693百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	百万円	1百万円
繰延税金負債合計	百万円	1百万円
繰延税金資産純額	800百万円	691百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3%	0.2%
のれん償却額	1.0%	0.9%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
法人税額の特別控除	2.5%	4.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0%	%
評価性引当額の増減	0.0%	0.0%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%	28.2%

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内人材紹介事業、国内求人広告事業及び海外事業を行っており、国内人材紹介事業として国内9拠点のオフィス及び子会社1社を、国内求人広告事業として国内子会社1社を、海外事業として海外11ヶ国と地域に子会社20社を設置しサービスの提供を行っております。経営資源の配分を事業ごとに行っていることから、報告セグメントを事業単位で表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループは資産情報を業績管理には使用していないため資産を事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	調整額	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
売上高						
外部顧客への売上高	18,725	325	4,013	23,064		23,064
セグメント間の内部売上高又は振替高	12	14	6	33	33	
計	18,737	340	4,020	23,098	33	23,064
セグメント利益又は損失()	5,452	28	144	5,568		5,568
その他の項目						
減価償却費	102	5	36	143		143
のれんの償却額		3	185	189		189
受取利息	15	0	4	20		20
支払利息	0		0	0		0
特別利益			1	1		1
(固定資産売却益)			1	1		1
特別損失	1		0	1		1
(固定資産除却損)	1		0	1		1

(注) セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	調整額	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
売上高						
外部顧客への売上高	20,846	347	2,976	24,170		24,170
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	18	12	43	43	
計	20,860	365	2,988	24,214	43	24,170
セグメント利益又は損失()	6,096	14	44	6,066		6,066
その他の項目						
減価償却費	196	4	222	424		424
のれんの償却額		3	181	184		184
受取利息	15	0	5	20		20
支払利息	0		16	16		16
特別損失	23	0		23		23
(固定資産除却損)	8	0		8		8
(投資有価証券売却損)	3			3		3
(災害損失引当金繰入額)	11			11		11

(注) セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
19,051	3,760	252	23,064

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
21,194	2,732	244	24,170

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア (シンガポールを除く)	シンガポール	欧州	合計
260	185	177	24	648

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	全社・消去	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
当期末残高		20	2,014	2,034		2,034

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	全社・消去	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
当期末残高		16	1,831	1,848		1,848

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び 主要株主	田崎 忠良			当社取締役 最高顧問	(被所有) 直接20.60		株式の購入	1,106 (385千株)		
役員及び 主要株主	田崎 ひろみ			当社取締役 会長	(被所有) 直接17.39		株式の購入	1,106 (385千株)		
主要 株主	金親 晋午				(被所有) 直接10.27		株式の購入	373 (130千株)		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の価格につきましては第三者の株式価値算定報告等を参考に合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
1株当たり純資産額	340.92円	1株当たり純資産額	385.01円
1株当たり当期純利益	96.20円	1株当たり当期純利益	106.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	96.08円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	106.53円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,942	15,840
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	79	105
(うち新株予約権(百万円))	(79)	(105)
普通株式に係る純資産額(百万円)	13,863	15,735
普通株式の発行済株式数(株)	41,292,000	41,292,000
普通株式の自己株式数(株)	628,783	422,349
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	40,663,217	40,869,651

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,908	4,354
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,908	4,354
普通株式の期中平均株式数(株)	40,623,903	40,823,411
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	50,645	51,364
(うち新株予約権(株))	(50,645)	(51,364)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要		

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度667,538株、当連結会計年度467,902株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度628,100株、当連結会計年度421,626株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債		346	5.5	2021年～2024年
合計	1	347		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,760	12,714	18,893	24,170
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,110	3,362	5,090	6,066
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,464	2,404	3,632	4,354
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	35.99	58.96	89.01	106.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	35.99	23.00	30.05	17.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,016	9,732
売掛金	1 952	1 975
貯蔵品	5	4
前払費用	179	1 186
未収入金	1 39	1 32
その他	1 19	1 51
貸倒引当金	5	7
流動資産合計	9,207	10,974
固定資産		
有形固定資産		
建物	156	169
機械及び装置	16	18
工具、器具及び備品	74	67
リース資産	2	0
有形固定資産合計	249	256
無形固定資産		
ソフトウェア	54	524
ソフトウェア仮勘定	573	177
無形固定資産合計	628	701
投資その他の資産		
関係会社株式	3,422	3,422
投資有価証券	2,904	2,406
出資金	0	0
敷金及び保証金	722	662
破産更生債権等	3	6
繰延税金資産	764	665
長期未収入金	9	13
その他		3
貸倒引当金	13	19
投資その他の資産合計	7,814	7,159
固定資産合計	8,692	8,117
資産合計	17,899	19,092

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1	0
未払金	1 439	1 352
未払費用	1,853	1,430
未払法人税等	1,050	710
未払消費税等	397	424
預り金	171	239
前受収益	1 4	1 5
株式給付引当金	176	213
解約調整引当金	38	30
災害損失引当金		11
流動負債合計	4,133	3,418
固定負債		
リース債務	0	
その他	1 45	1 45
固定負債合計	46	45
負債合計	4,180	3,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	619	619
資本剰余金		
資本準備金	594	594
その他資本剰余金	975	975
資本剰余金合計	1,569	1,569
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金	12,000	13,697
繰越利益剰余金	12,000	13,697
利益剰余金合計	12,001	13,698
自己株式	550	369
株主資本合計	13,640	15,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		4
評価・換算差額等合計		4
新株予約権	79	105
純資産合計	13,719	15,628
負債純資産合計	17,899	19,092

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高		
国内人材紹介事業収入	18,142	20,320
解約調整引当金戻入額	12	3
解約調整引当金繰入額	38	30
売上高合計	18,116	20,294
売上原価		
国内人材紹介事業原価	867	1,092
売上原価合計	867	1,092
売上総利益	17,249	19,201
販売費及び一般管理費		
役員報酬	411	431
給料及び手当	6,767	7,194
法定福利費	983	1,052
株式報酬費用	35	26
退職給付費用	169	205
株式給付引当金繰入額	174	212
貸倒引当金繰入額	11	8
地代家賃	731	968
減価償却費	102	196
広告宣伝費	943	1,036
その他	1,626	1,890
販売費及び一般管理費合計	11,957	13,222
営業利益	5,291	5,979
営業外収益		
受取利息	15	15
その他	9	7
営業外収益合計	25	22
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒損失	0	0
和解金		4
その他	0	2
営業外費用合計	1	7
経常利益	5,316	5,994
特別損失		
固定資産除却損	1	8
災害損失引当金繰入額		11
投資有価証券売却損		3
特別損失合計	1	23
税引前当期純利益	5,314	5,971
法人税、住民税及び事業税	1,755	1,492
法人税等調整額	236	97
法人税等合計	1,519	1,590
当期純利益	3,795	4,381

【売上原価明細書】

売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)			当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
経費							
1. 外注費		867	867	100.0	1,092	1,092	100.0
合計			867	100.0		1,092	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	619	594	975	1,569	1	10,269	10,270
当期変動額							
剰余金の配当						2,064	2,064
当期純利益						3,795	3,795
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,730	1,730
当期末残高	619	594	975	1,569	1	12,000	12,001

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	702	11,757			43	11,801
当期変動額						
剰余金の配当		2,064				2,064
当期純利益		3,795				3,795
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	152	152				152
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					35	35
当期変動額合計	152	1,882			35	1,918
当期末残高	550	13,640			79	13,719

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	619	594	975	1,569	1	12,000	12,001
当期変動額							
剰余金の配当						2,683	2,683
当期純利益						4,381	4,381
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,697	1,697
当期末残高	619	594	975	1,569	1	13,697	13,698

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	550	13,640			79	13,719
当期変動額						
剰余金の配当		2,683				2,683
当期純利益		4,381				4,381
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	180	180				180
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4	4	26	30
当期変動額合計	180	1,877	4	4	26	1,908
当期末残高	369	15,518	4	4	105	15,628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」663百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」764百万円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「設備賃貸料」及び「物品売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「設備賃貸料」に表示していた4百万円及び「物品売却益」に表示していた2百万円は、「その他」9百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	24百万円	29百万円
短期金銭債務	8百万円	9百万円
長期金銭債務	45百万円	45百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額総額	300百万円	300百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	300百万円	300百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
営業取引(収入分)	84百万円	87百万円
営業取引(支出分)	22百万円	29百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	3,422	3,422

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	452百万円	340百万円
未払事業税	58百万円	59百万円
減価償却超過額	5百万円	7百万円
解約調整引当金	11百万円	9百万円
未払事業所税	5百万円	7百万円
貸倒引当金	5百万円	8百万円
未払社会保険料	59百万円	43百万円
原状回復費償却	55百万円	64百万円
株式給付引当金	54百万円	65百万円
株式報酬費用	24百万円	32百万円
投資有価証券評価損	15百万円	15百万円
関係会社株式評価損	167百万円	167百万円
その他	16百万円	14百万円
評価性引当額	167百万円	167百万円
繰延税金資産合計	764百万円	666百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	百万円	1百万円
繰延税金負債合計	百万円	1百万円
繰延税金資産純額	764百万円	665百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
法人税額の特別控除	2.6%	4.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0%	%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	26.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	156	36		23	169	158
	機械及び装置	16	9		7	18	17
	工具、器具及び 備品	74	16	0	22	67	141
	リース資産	2			1	0	5
	建設仮勘定		23	23			
	計	249	85	24	54	256	322
無形固定資産	商標権						243
	ソフトウェア	54	578	0	108	524	156
	ソフトウェア 仮勘定	573	223	619		177	
	計	628	802	620	108	701	400

(注) 1. 当事業年度の有形固定資産の増加の主な内訳は、以下のとおりであります。

建物	京都支店移転工事	22百万円
建物	神戸支店移転工事	13百万円
機械及び装置	フィールド養液栽培装置	9百万円
工具、器具及び備品	大阪支店サーバー	2百万円
工具、器具及び備品	東京本社電話設備再構成工事	6百万円

2. 当事業年度の無形固定資産の増加の主な内訳は、以下のとおりであります。

ソフトウェア	人材紹介等新システム	481百万円
ソフトウェア	顧客対応履歴管理システム	42百万円
ソフトウェア	人材紹介等新システム・転職サイト連携	23百万円
ソフトウェア仮勘定	人材紹介等新システム	139百万円
ソフトウェア仮勘定	新転職サイト	24百万円

3. 当事業年度の無形固定資産の減少の主な内訳は、以下のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	人事新システム	7百万円
-----------	---------	------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19	9	1	27
株式給付引当金	176	213	176	213
解約調整引当金	38	30	38	30
災害損失引当金		11		11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://corp.jac-recruitment.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第32期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第33期第1四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月13日関東財務局長に提出。

(第33期第2四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月13日関東財務局長に提出。

(第33期第3四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2019年3月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月19日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月19日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2019年1月1日から2019年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。